

対 象		申請先（関係部局）	備 考
生	生野区南部地区 〔 舍利寺1～3丁目、勝山南3・4丁目、 生野東1～4丁目、林寺3・5丁目、 林寺2丁目（1～16番、17番の一部、18番） 〕	都市整備局市街地整備部 生野南部事務所 〔 大阪市生野区勝山南3-1-19 〕 生野区役所5階 06-6717-8266, 8267	下見（住宅地区改良法第9条） 下見・事前協議 〔 建築基準法第42条第2項又は同法附則 第5項に基づく道路に接する敷地 〕 〔 詳細については都市整備局 ホームページを参照 http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000006179.html 〕
	地下鉄沿線 〔 境界より30m以内 〕	株式会社大阪メトロサービス エンジニアリング事業本部技術部工事・調整課 〔 大阪市北区豊崎6-5-8 〕 06-6136-3883 kinsetsu@osakametro-service.jp	下見 〔 木造建築物は除く 〕
	平野川・平野川分水路沿い 〔 河川区域及び河川区域から9m以内 〕 〔 詳しい内容については大阪府の ホームページをご参照ください http://www.pref.osaka.lg.jp/ne/kanri/kyoka.html 〕	大阪府寝屋川水系改修工営所 維持管理課河川管理グループ 〔 大阪市城東区東中浜4-6-35 〕 06-6962-7662(内線16・17・29)	協議案内・許可 〔 河川法第24条・第26条・第55条 境界明示書 〕
野	建築基準法第42条第2項又は同法附則 第5項に基づく道路に接する敷地 〔 生野西1～4丁目、勝山北1～5丁目、 勝山南1・2丁目、鶴橋1～5丁目、 中川西1～3丁目、林寺1丁目、 桃谷1～5丁目 〕	都市整備局市街地整備部住環境整備課 密集市街地整備グループ 〔 本庁舎7階 06-6208-9235 〕	下見・事前協議 〔 詳細については都市整備局 ホームページを参照 http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000006179.html 〕
	加美・巽・長瀬土地改良区域内 〔 建築線 〕	建設局総務部測量明示課 〔 大阪市住之江区南港北2-1-10 〕 ATCビルITM棟6階 06-6615-6651	道路区域明示図
		加美・巽・長瀬土地改良組合 〔 大阪市平野区加美北1-10-12 〕 06-6758-0742	建築線明示書 水路明示書（府用地室）
区	防災コミュニティ道路に 接する敷地（下記街区の一部） 〔 鶴橋1丁目1・3～8・10、鶴橋2丁目2・8～16・19・20、 鶴橋3丁目2・4～6・8、鶴橋4丁目1・3・4・6～9・13、 鶴橋5丁目2・3・6～8・10～13・16・17、桃谷2丁目5、 勝山南1丁目1・4・5・12～15・17～21、 生野西1丁目1・2・5、 勝山北1丁目2・4～6・11・12・14・15・19・20、 勝山北2丁目2・3・5～17、 勝山北3丁目1・3～5・7・8・16、 勝山北4丁目1・4～6・12～14 〕	都市整備局市街地整備部住環境整備課 密集市街地整備グループ 〔 本庁舎7階 06-6208-9235 〕	協議案内 〔 詳細については都市整備局 ホームページを参照 http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000062769.html 〕